

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (1. 地域ネットワークの充実)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	アウトプット(活動目標)										
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策1】 地域における包括的な支援の充実 【重点】	地域課題解決能力の強化	○地域ケア会議の開催	高齢者あんしん相談センターが開催する地域ケア会議で介護支援専門員(ケアマネジャー)やリハビリテーション専門職等の多職種連携による支援体制を構築することで、地域課題が共有され、解決策が導き出されている。	地域ケア会議開催回数	70回/年	194回/年	○おおむね達成できた	数値目標は順調に伸びている。一方で、センターごとに開催回数等に乖離が生じてきている。 開催回数が多いセンターでは、オンライン開催や同日の複数回開催等、効率的な運営方法について工夫がみられた。また、自立支援型のケア会議を積極的に行うセンターも見られるようになってきたが、全体では市と各地域包括支援センターとの間で、市の方針について、十分に共有できていない。また、助言を行う専門職の養成も必要である。	単に件数の多寡のみでの評価はできないと考えているが、圏域内の高齢者数のほか、需要と供給のバランスなど、複合的な要素に応じた評価指標の設定が必要。また、評価指標に基づいて各センターの実施状況等を分析していく。	254件/年 各地域包括支援センターの実施件数、目的、検討内容等の統計をとるとともに、担当圏域の高齢者数や介護保健認定情報等を基に、状況分析や課題抽出を行った。	○おおむね達成できた	数値目標は順調に伸びている。昨年度からの課題であったセンターごとの開催回数等の乖離に対しては、専門職を配置し別にセンターに助言等を行った。市と各地域包括支援センターとの間では、市の方針について、十分に共有できていない。	各機能別の地域ケア会議の開催状況に関してはセンターごとに差がある状況であり、自立支援型の地域ケア会議の開催に関しては専門職による助言を行うことで、全圏域での開催に繋げる。	200回/年
		○地域ケア推進会議の開催	地域ケア推進会議で全市的な課題の共有や課題解決に向けて議論することで、課題解決がはかられ、市の施策へつなげられている。	地域ケア推進会議開催回数	1回/年	3回/年	○おおむね達成できた	令和2年度の地域ケア会議を通して抽出された課題を整理し、市の共通課題を抽出した。 年度当初は地域ケア推進会議の委員選出のため、1回開催を見送ったため、数値目標は達成できなかった。	抽出した共通課題を地域ケア推進会議での検討課題の柱とし、令和3年度の地域ケア会議の内容も含め、より具体的な分析や施策の推進に対する議論を深めるとともに、第8期計画の評価及び第9期計画策定に向けた課題検討を行う必要がある。	4回/年 地域ケア推進会議を4回/年開催し、ケア会議の開催状況や検討された課題等を議題として課題解決に向けた検討を行った。	◎達成できた	数値目標は達成した。 令和3年度の地域ケア推進会議で抽出した共通課題について、より具体的な分析や施策の推進に対する議論を行った。	令和4年度の地域ケア推進会議で議論を行った重度化防止、自立支援に向けた優先的、効果的、または重点化が必要な事項について、検討内容を今後の計画策定、事業計画及び地域ケア推進会議のテーマ選定に反映させる。	4回/年
		○高齢者あんしん相談センター等の窓口機能強化	シルバー見守り相談室に加え、高齢者あんしん相談センター職員の人員を国の基準より多く配置し、機能強化をはかることで、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や地域課題の解決の対応ができている。	高齢者あんしん相談センター(21か所)の職員総配置数※認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーター除く	107人 (国基準：83人)	130人	◎達成できた	国基準を超えて配置することができている。	人材の確保。	127人	○おおむね達成できた	国基準を超えて配置することができている。	人材の確保。	維持または高齢者人口増に伴い増員
		○相談窓口の一元化	公共施設内移転や地域福祉推進拠点との併設を推進することで、総合相談窓口としての機能が強化され、多様な地域課題に対応できている。	高齢者あんしん相談センターの市民部事務所等への移転複合化の箇所数	7か所	9か所	◎達成できた	新たに元八王子、寺田の2か所を整備した。 計画に基づき、予算計上及び工事の執行について、予定とおり進捗している。	市民部事務所の既存建物の形状の中で、双方が効率的な執務環境を整えるための整備を行う必要があるが、現場職員との調整が難航することが多い。 政策的な理解促進を図り、より使いやすい施設への転換を図る。	11か所 高齢者あんしん相談センター左入及び片倉について、市民部加住事務所及び由井事務所への移転のための工事を実施。 (移転開設日) ・加住 令和5年5月15日(月) ・由井 令和5年5月22日(月)	◎達成できた	市民部及び市民部事務所をはじめ、各事務所に設置されている関係機関と調整を図り、各機能が市民にとって利用しやすい施設の配置のほか、システム環境については、セキュリティ対策を含めた事務所機能の整備を行うことができた。	高齢者あんしん相談センターの認知度の向上と機能強化。	11か所
		☆重層的支援体制整備事業の実施	高齢・障害・子ども等各分野の既存の相談支援を活かしつつ、包括的な支援体制を整備することで、複雑化・複合化した支援ニーズ(8050問題等)に対応できている。	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置人数	9人	20人	○おおむね達成できた	新たに長房地区に1か所開設した。 また、常駐する職員数を2名に増員した。	引き続きCSWの設置を進める。	24人	○おおむね達成できた	新たに元八王子事務所、館事務所にちまるサポートを開設し、CSWを配置した。	引き続きCSWの設置を進める。	日常生活圏域(21か所)に順次配置

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)					アウトプット(活動目標)				令和5年度(2023年度)
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		自己評価結果	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)	
						現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容		課題と対応策
【施策2】 生活支援体制整備 の推進【重点】	生活支援コーディネーターの強化 【C09、C11】	○生活支援コーディネーターの配置	日常生活圏域(21か所)に生活支援コーディネーターを配置することとで、地域ニーズを把握するとともに、必要とされる生活支援サービスを提供するための仕組みづくりや地域での担い手の育成がはかられている。	生活支援コーディネーター配置人数	第一層 7人 第二層 12人	第一層 8人 第二層 20人	○おおむね達成できた	第一層生活支援コーディネーターはそれぞれ役割を持ちながら配置できた。第二層生活支援コーディネーターは令和3年度より日常生活圏域(高齢者あんしん相談センター21か所)に1名ずつ配置することとし、年度途中で欠員が生じる等あったが、おおむね達成できた。	各高齢者あんしん相談センターで生活支援コーディネーターを配置しているが、募集をしても見つからなかったり年度途中で退職したり等の課題がある。引き続き各センターで精力的に募集等を行っていく。	第一層 9人 第二層 21人	○おおむね達成できた	第一層生活支援コーディネーターはそれぞれ役割を持ちながら配置できた。第二層生活支援コーディネーターは年度当初欠員があったものの全圏域に配置でき、おおむね達成できた。	各高齢者あんしん相談センターで生活支援コーディネーターを配置しているが、年度途中で退職する等の課題もある。各センターとの連携を図り、欠員時の募集や継続に向けた働きかけを行っていく。	第一層 8人 第二層 21人	
		○協議体の開催	多様な主体が参加し情報共有・連携強化をする場である協議体を開催することとで、地域ニーズを把握するとともに、サービス提供にかかる資源開発などの検討を行うこととで、地域主体による生活支援体制の充実がはかられている。	協議体開催回数	21回/年	20回	◎達成できた	第二層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の中で協議体を開催したり、または多様な主体が開催する協議体に参加した。	引き続き、第二層生活支援コーディネーターを中心とし必要に応じて協議体を開催、または参加していく。	21回	◎達成できた	第二層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の中で協議体を開催したり、または多様な主体が開催する協議体に参加した。	引き続き、第二層生活支援コーディネーターを中心とし必要に応じて協議体を開催、または参加していく。	日常生活圏域(21か所)で年1回の開催及び地域で開催される協議体への参加	
		○NP0やボランティア等の住民主体で行う活動の支援	NP0やボランティア等の住民主体で行う活動を支援することとで、地域に必要な資源が充足されている。	住民主体の生活支援団体登録団体数	31団体	34団体	△達成はやや不十分	各団体高齢化が進み活動を中止する団体もあり、年々団体の増加数が鈍化している。	生活支援コーディネーターに地域に出てもらいながら、住民主体の活動のサポートや、新しく活動を始めたい住民の立ち上げサポートを行い、団体数を増やしていく。	38団体	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	50団体	
		☆就労的活動支援コーディネーターの配置による就労的活動の支援	就労的活動支援コーディネーターを配置することとで、就労的活動(有償ボランティア等)の創出及び高齢者とのマッチング体制が構築され、就労的活動を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労的活動マッチング数	—	0人/年	△達成はやや不十分	令和3年12月より就労的活動支援コーディネート事業の委託を開始し、高齢者のニーズと企業とを繋げる体制は構築できた。令和4年度からマッチング事例を創出していく予定。	第二層生活支援コーディネーターが本事業を活用できるよう、第一層生活支援コーディネーターにて具体的なマッチング事例を作り、活用方法を広めていく。	58人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	100人/年 (5人程度×21圏域)	
		☆プロボノ支援	市内で活動するNP0や地域活動団体に対しプロボノ支援をすることとで、専門知識を活かしたボランティアが活発になり、地域資源の一つとなっている。	プロボノマッチング数	—	4件/年	○おおむね達成できた	令和3年度に東京都健康長寿医療センターと協定を締結し、プロボノマッチングに取組んだ。	地域活動団体が自らの手でプロボノを活用できる支援と生活支援コーディネーター等の地域関係者が団体の課題を明確に捉えるためのサポートを行っていく。(マニュアル整備等)	0件/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	10件/年	

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				アウトプット(活動目標)					令和5年度(2023年度)
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)	
										実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策		目標・目標値(KPI)
【施策3】 医療介護連携の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	☆KDBシステムを活用した専門職のアウトリーチによる個別の支援	フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施することで、健康寿命が延伸できている。	リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援数 分析結果の施策への反映	—	リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援 44件/年 3日常生活圏域、9か所の通いの場で医療専門職のアウトリーチ 409件/年	◎達成できた	通いの場では、フレイル予防の意識付けができ、介入によりプレフレイルの割合が大きく改善した通いの場があった。	介入する圏域が一部に限られたことが課題であり、令和4年度はブロックに分け、市全域で実施する。 通いの場により健康課題が大きく異なること、短期間での変化が見えにくいため、翌年度の意識調査や健診結果などから総合的に評価を行うよう検討する	リハビリテーション専門職による通いの場へのアウトリーチ支援 23件/年 3日常生活圏域、87か所の通いの場で医療専門職のアウトリーチ 215件/年	◎達成できた	通いの場では、医療及び介護の専門職の介入により、フレイル予防の意識付けができたため、フレイル及びプレフレイルの割合が改善した通いの場があった。また、実施した通いの場全体としても、フレイル及びプレフレイルの割合が改善している。	通いの場により健康課題が大きく異なること、短期間での変化が見えにくいため、翌年度の意識調査や健診結果などから総合的に評価を行うよう検討する	100件/年 (5件程度×21圏域) 新規事業や事業の見直しの実施	
	在宅医療・介護の普及促進	○切れ目のない医療介護連携の構築	在宅医療・介護を推進することで、入退院時の病院連絡室等と介護支援専門員(ケアマネジャー)や高齢者あんしん相談センターの連携が強化され、いつまでも地域で暮らすことができる。	多職種による研修会 開催回数	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	「令和3年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修」参加 1回/年	◎達成できた	令和3年3月15日に「令和3年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修」に参加し情報共有を行った。研修に参加することで、医療と介護に関係する方の現場の声を聞くことができた。	今後も積極的に研修に参加し、現場の声を聴取する。	「令和4年度在宅療養支援窓口取組推進研修」・「令和4年度在宅療養推進研修」参加 2回/年	◎達成できた	令和4年(2022年)12月14日に「令和4年度東京都在宅療養支援窓口取組推進研修」・令和5年(2023年)1月22日に「令和4年度在宅療養推進研修」に参加し情報共有を行った。 研修に参加することで、医療と介護に関係する方の現場の声を聞くことができた。	今後も積極的に研修に参加し、現場の声を聴取する。	2回/年	
		○在宅医療相談窓口事業の実施	在宅医療相談窓口があることで、在宅医療に関する質問や不安が解消され、いつまでも地域で暮らすことができる。	在宅医療相談窓口事業 取組状況	在宅医療相談窓口相談件数 290件	在宅医療相談窓口相談件数 278件	◎おおむね達成できた	在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。	今後も引き続き、在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付ける。	在宅医療相談窓口相談件数 330件	◎達成できた	在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付けた。	今後も引き続き、在宅療養を希望する方や家族からの相談を受け付ける。	事業認知度の上昇	
		○在宅医療全夜間対応事業の実施	かかりつけ医に代わって医師会の当番医療機関が診療を実施することで、在宅医療の24時間体制が確保され、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅医療全夜間対応事業 取組状況	在宅療養救急患者数 487件	在宅療養救急患者数 425件	◎おおむね達成できた	医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保することができ、在宅療養患者に対応できた。	引き続き、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保し、安定的な在宅医療診療体制を維持する。	在宅療養救急患者数 388件	◎達成できた	医師会により、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保することができ、在宅療養患者に対応できた。	引き続き、年間を通じて夜間の担当医療機関を確保し、安定的な在宅医療診療体制を維持する。	事業認知度の上昇	
		○在宅療養患者搬送事業の実施	かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する事業を支援することで、安心して在宅療養を送ることができる。	在宅療養患者搬送事業 取組状況	出動件数 130件	出動件数 174件	◎達成できた	医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する仕組みを構築し、在宅療養患者が安心して療養を送れるようにすることができた。	安定的な在宅医療診療体制を維持し、事業認知度の上昇に努める。 <参考>搬送出動件数 H30 109件 R1 148件 R2 117件	出動件数 143件	◎達成できた	医師会により、かかりつけ医からの要請で在宅療養患者を医療機関に搬送する仕組みを構築し、在宅療養患者が安心して療養を送れるようにすることができた。	安定的な在宅医療診療体制を維持し、事業認知度の上昇に努める。	事業認知度の上昇	
		○まごころネット(在宅医療支援システム)の普及	患者の医療情報などを関係者が共有するシステムである、まごころネット(在宅医療支援システム)を普及することで、医療・介護従事者の連携が強化され、在宅医療・介護が推進されている。	まごころネット(在宅医療支援システム) 登録事業所数	146か所	202か所	◎達成できた	システム運営を行い、SNS機能の変更・介護情報タブ新設・空床情報管理機能追加・後方支援病院および担当医の登録・お知らせ編集機能の改良を行うことで、使いやすさを向上させた。	今後も、使用者の声を反映させた改修を行い、システム運営を安定して行う	245か所	◎達成できた	システム運営を行い、SNS機能の変更・介護情報タブ新設・空床情報管理機能追加・後方支援病院および担当医の登録・お知らせ編集機能の改良を行うことで、使いやすさを向上させた。	今後も、使用者の声を反映させた改修を行い、システム運営を安定して行う	170か所	
		○ACP(人生会議)や看取りに関する情報提供	看取りに関する情報提供や医療機関との連携をはかることで、残された時間を有意義なものとし、自分らしい最期を過ごすことができる。	ACP(人生会議)や看取りに関する情報提供 取組状況	・広報による周知 0回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) カウントなし	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) カウントなし	◎おおむね達成できた	医療機関ガイド(令和2年度改訂)に救急医療情報シートの様子を添付し、転入者及び65歳以下の市民にも配布したことにより、幅広い年齢層の市民に救急医療情報シートを配布できた。	引き続き、救急医療情報シートの配布を行い、周知に努める。 広報掲載による周知を行う。	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) 10,000部	◎達成できた	医療機関ガイド(令和2年度改訂)に救急医療情報シートの様子を添付し、転入者及び65歳以下の市民にも配布したことにより、幅広い年齢層の市民に救急医療情報シートを配布できた。	引き続き、救急医療情報シートの配布を行い、周知に努める。 広報掲載による周知を行う。	・広報による周知 1回/年 ・救急医療情報シート配布件数 (「医療機関ガイド」とじ込み分+窓口配布) 10,000部	
		○多職種連携に向けた研修の実施	MSW(医療ソーシャルワーカー)等の医療関係者や高齢者あんしん相談センター職員、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の多職種が参加する研修等を実施し、専門職同士の連携が強化されている。	多職種連携の研修 開催回数	在宅医療相談窓口事業における多職種研修 1回/年	「令和3年度東京都在宅療養研修事業」参加 1回/年	◎達成できた	令和3年7月14日に「第2回八王子中部在宅医療・介護研究会」に参加し情報共有を行った。	今後も積極的に研修に参加し、情報共有を行うことで、連携していく。	「第3回八王子中部在宅医療・介護研究会」参加 1回/年	◎達成できた	令和4年(2022年)6月22日に「第3回八王子中部在宅医療・介護研究会」に参加し情報共有を行った。	今後も積極的に研修に参加し、情報共有を行うことで連携していく。	多所管連携し、多職種研修を定期的 に開催	
						1回/年 包括職員及び介護支援専門員294名が受講	◎達成できた	医療ソーシャルワーカー及び介護支援専門員による講義・パネルディスカッションを実施。介護支援専門員等が医療機関と連携を図る上で必要となる知識や技術について、研修を開催することができた。	新型コロナ感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。リモート形式であっても、医療と介護の双方向の連携強化を図る目的から、パネルディスカッションを実施した。	3回/年 包括職員及び介護支援専門員682名が受講	◎達成できた	医療ソーシャルワーカー及び介護支援専門員による講義・パネルディスカッションを実施。介護支援専門員等が医療機関と連携を図る上で必要となる知識や技術について、研修を開催することができた。	新型コロナ感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。リモート形式であっても、医療と介護の双方向の連携強化を図る目的から、パネルディスカッションを実施した。		

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)											
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)					令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)		
【施策4】 権利擁護の推進	権利擁護に係る横断的な課題解決に向けた取組の推進	○権利擁護における総合相談・支援機能の充実	市や高齢者あんしん相談センターにおける相談窓口において、権利擁護が必要と思われる方への支援を充実することで、高齢者が保護され、適切な支援につながっている。	権利擁護に係る相談対応取組状況	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等への立入調査の実施	高齢者虐待による緊急保護人数(やむを得ない事由による措置者) 11人 要介護施設従事者による高齢者虐待調査 10施設	◎達成できた	虐待において、緊急性の高い者については、適切に保護を実施した。 施設従事者等による虐待では、迅速かつ適切に調査権限を行使し、事実確認のため立入調査等を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大により、立入調査に遅延が生じた。 立入調査対象事業者のうち、非協力的な事業者に対しては監査部門と連携した対応が求められる。	・高齢者虐待による緊急保護人数(やむを得ない事由による措置者) 4人(のべ人数) ・要介護施設従事者による高齢者虐待調査 8施設	◎達成できた	虐待において、緊急性の高い者については、適切に保護を実施した。 施設従事者等による虐待では、迅速かつ適切に調査権限を行使し、事実確認のため立入調査等を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大により、立入調査に遅延が生じた。 立入調査対象事業者のうち、状況によって関連部署との話し合いを設けることができたが、まだ上手く連携ができていない。	・緊急保護の実施 ・通報等に基づく施設等への立入調査の実施		
		○成年後見制度の普及啓発	講演会や学習会を通じ、成年後見制度に関する情報を発信することで、権利擁護に関する制度が認知され、成年後見制度が適切に活用されている。	成年後見制度の普及啓発取組状況	講演会 3回/年 学習会 7回/年	講演会 2回/年 学習会 6回/年	○おおむね達成できた	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会や学習会の開催が減少したが、オンラインを活用した学習会を開催し、コロナ禍への対応を図った。 その他に出前講座や地域のケアマネジャーの勉強会等で制度説明を行った。	新型コロナウイルス対策を講じた対面だけでなく、オンラインを活用しながら、目標回数の開催を目指す。 またより多くの市民の参加を促すため、市内各地域で学習会を開催する。	講演会 2回/年 学習会 11回/年	◎達成できた	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会、学習会共に人数を制限して行ったほか、オンラインも活用し、合計13回開催した。 上記のうち学習会6回を同一テーマで市内各地域で開催した。	市内各地域での開催は参加しやすいとの声をいただいたが、参加人数5名を下回ることもあり、会場・内容・テーマを検討していく。	講演会 4回/年 学習会 9回/年		
		○相談機関における速やかかつ適切なサービス利用	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、財産保全管理サービス等、権利擁護に関する各制度の役割を整理することで、権利擁護を必要とする高齢者に対し、十分なサービス量が確保できている。	サービス必要量の確保に向けた取組状況	—	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会の開催 4回 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員への制度の周知のための研修会 4回 地域ケア会議等への参加 5回	○おおむね達成できた	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会にてセンターのより良い活動について議論を行った。 高齢者あんしん相談センター・介護支援専門員向けの研修・勉強会に講師として参加し、各制度の違い・役割について説明を行った。また地域ケア会議に参加し、事例を通じて各制度の説明を行った。	引き続き研修・勉強会等にて制度の違い・役割の周知に努める。	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会の開催 3回 医療機関の相談員への制度の周知のための研修会 1回 地域ケア会議等への参加 2回	○おおむね達成できた	成年後見・あんしんサポートセンター運営委員会にてセンターのより良い活動について議論を行った。 医療機関の相談員向けの研修・勉強会に講師として参加し、各制度の違い・役割について説明を行った。また地域ケア会議に参加し、事例を通じて各制度の説明を行った。	引き続き研修・勉強会等にて制度の違い・役割の周知に努める。	成年後見・あんしんサポートセンターとの調整及び適切なサービス利用への周知等		
	高齢者虐待防止の強化	○高齢者虐待防止研修の実施	介護職員に対し高齢者虐待防止研修を実施することで、サービス提供中の高齢者への虐待をなくすとともに、家族にも啓発が行われ、高齢者虐待がなくなっている。	高齢者虐待防止研修(介護施設職員や介護従事者に対する研修)開催回数	8回/年	6回/年 受講者数 1008人	◎達成できた	研修に参加することで介護支援専門員等の虐待に関する知識が深まり、虐待の防止が図られるとともに、虐待の通報・早期発見・被虐待者の保護に繋がった。	今年度よりオンラインでの研修を実施し、当日参加できなかった方についても、当日の研修動画を後日視聴することで、対面での実施方法時に比べて多くの対象者に対して研修を行うことが出来た。	8回/年 受講者数 912人	◎達成できた	研修に参加することで介護支援専門員等の虐待に関する知識が深まり、虐待の防止が図られるとともに、虐待の通報・早期発見・被虐待者の保護に繋がった。試行錯誤として、少人数のグループワークを設け、少人数によるグループワークを実施することができた。	今年度もオンラインでの研修を実施し、当日参加できなかった方についても、当日の研修動画を後日視聴することで、対面での実施方法時に比べて多くの対象者に対して研修を行うことが出来た。更に包括職員向けの2回目にはサテライト会場を設け、少人数によるグループワークを実施。	8回/年		

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (2. 自立支援・重度化防止)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	アウトプット(活動目標)										
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策5】 後期高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築	後期高齢者の実態把握事業の実施	☆後期高齢者実態把握事業の実施	75歳以上の後期高齢者を対象としたアンケート調査を実施することで、高齢者の実態(リスク度)が把握され、健康リスクの高い高齢者が適切な支援につながっている。	後期高齢者実態把握調査 実態把握率 ※要介護認定者等を除く	80% (郵送回収率80%)	65.1% (郵送回収率65.1%)	△達成はやや不十分	アンケートの調査項目が増えたため、回収率が下がったと考えられる。	未回答者への督促ハガキを送る等、回収率を上げるための対策を行う。	70.1% (郵送回収率70.1%)	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	90%以上 (未返送者の把握を含め90%以上)
	介護予防事業の事業評価	☆介護予防事業の事業評価	介護・医療データの活用により事業評価を実施することで、事業効果を定期的に把握し、改善をはかりながらより効果的な事業を実施している。	PDCAサイクルの運用を取り入れた事業数	2事業 (通所型短期集中予防サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	4事業 (通所型短期集中予防サービス、訪問型短期集中予防サービス、住民主体の通所型サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	○おおむね達成できた	各事業で設定している評価指標等を活用しながら事業評価をし、次年度に向けて改善を行った。	訪問型短期集中予防サービスについては、通所型短期集中予防サービスの評価指標と一部統一し、利用効果について一体的に評価できる仕組みとする。令和3年度中に立ち上げた事業については、今後、PDCAサイクルの運用を取り入れる。	4事業 (通所型短期集中予防サービス、訪問型短期集中予防サービス、住民主体の通所型サービス、地域リハビリテーション活動支援事業)	○おおむね達成できた	各事業で設定している評価指標等(独自のアンケート指標及び体力測定等)を活用しながら事業評価をし、次年度に向けて改善を行った。	独自のアンケート指標及び体力測定等の結果を用いて評価している4事業について、取得できているデータから主観的なフレイル及びプレフレイルに関する評価は出来ているものの、客観的なデータ(医療や介護給付費に関するデータ)からの評価が出来ていない。そのため、それらのデータと突合を行うことにより、より幅広い事業評価及び事業改善を目指す。	介護予防・日常生活支援総合事業全て

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)					アウトプット(活動目標)					
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)	
【施策6】 リエイブルメント (再自立)の推進 【重点】	短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実	☆通所型・訪問型サービスCの実施及び通所型サービスC等への移動支援の提供	望む生活の実現に向けて短期集中予防サービスを実施することで、リエイブルメント(再自立)への理解が進み、要支援認定者等の大多数が短期集中予防サービスを利用している。	①要支援認定者等のうち、通所型・訪問型サービスC利用者割合 ②新規要支援認定者等のうち、短期集中予防サービスを利用した方の割合 ③3か月後のリスク改善率(当初リスク判定された項目の改善率) ④介護予防活動の定着度	—	①2.8% ②13.9% ③④令和3年度の利用者で現在評価中(期間の都合上で評価できていない利用者が多数)	△達成はやや不十分	本事業の利用件数が全体的に伸びていない現状がある。その中でも、各圏域ごとで、利用件数に差が生じている。令和3年度のサービス効果については、現在分析を行っている。	各圏域ごとで、利用件数に差が生じていることが課題である。引き続き、関係機関と連携しながら周知を行うほか、事務手続きの簡便化等も検討する。	①5.6% ②8.0% ③日本版CHS基準に基づいた評価の結果、当初フレイルに該当していた34.8%のうち、19.7%がロバスト(健常状態)又はプレフレイル状態まで改善した。 ④現在調査中	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①50%以上 ②90%以上 ③80%以上 ④利用開始6か月後の要介護認定状況またはリスクの変化(状態の向上または維持)	
		☆住民主体による通所型サービスBの実施	介護予防の取組を効果的に推進するリーダーが育ち、主体的に介護予防の取組が地域で充実担い手が増える。また、リハビリテーション専門職の介入により住民主体の介護予防評価ができるとともに、効果的なプログラムが開発できる。	通所型サービスBで養成された介護予防リーダー(仮称)の人数	—	0人	△達成はやや不十分	令和3年度は養成研修未実施。開設が令和4年1月となり、安定稼働を優先したためリーダー養成は令和4年度から開始する。	介護予防リーダー(仮称)の位置づけを整理し、令和4年度から養成研修を開始できるよう、関係機関と調整しながら進める。	23人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	延210人(10人×21圏域)	
	リハビリテーション提供体制の構築	☆地域リハビリテーション活動支援事業の実施	リハビリテーション専門職によるアセスメント(状態評価)及びアウトリーチ(訪問支援)を実施することで、リエイブルメントへの理解が進み、新規要支援認定者のうち、大多数がリハビリテーション専門職によるアセスメントを利用している。	①新規要支援認定者でサービス利用を希望される方のうち、地域リハビリテーション活動支援事業の利用者割合 ②リハビリテーション専門職による通いの場等へのアウトリーチ件数	①5%未満 ②60件/年(9月～3月)	①19.4% ②44件/年	△達成はやや不十分	本事業の利用件数が全体的に伸びていない現状がある。その中でも、各圏域ごとで、利用件数に差が生じている。また、短期集中予防サービスの利用数よりも、本事業の利用数が少なくなっている。	引き続き、関係機関と連携しながら周知を行うほか、短期集中予防サービス等を利用する際、入口として本事業を活用するようパッケージ化するなど、C型サービスの事業フレームを再検討する。	①48.4% ②39件/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①50% ②100件/年(5件程度×21圏域)	
		○リハビリテーションサービス提供体制の構築	通所介護事業所等において、生活機能向上連携加算及び本市の独自加算Ⅰの算定取得が促進され、質の高いリハビリテーションサービスの高いリハビリテーションサービスが提供されている。	①生活機能向上連携加算の取得率 ②独自加算Ⅰの取得率	①1.2% ②0%	①4.1% ②0%	△達成はやや不十分	①は令和3年度の加算算定区分の新設による増。 市内リハビリ専門職団体と協議し、今後市内介護事業所と連携が取れるように仕組みを構築中。実際の仕組みの活用に至っていないことから、本評価とした。	(課題) 医療法人ではない事業者は加算の要件に必要な理学療法士等との連携が難しい。 (対策) 取得促進に向け、市内リハビリ専門職団体と協議し連携協力を協議しており今後市内介護事業所と連携が取れるように仕組みを構築中。	①4.2% ②11.1%	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①取得率の上昇 ②取得率の上昇	
		☆自立支援型地域ケア会議の開催	リエイブルメントに向けた取組を効果的に機能させるため、多職種で高齢者の元気な日常生活を支えるための「自立支援型地域ケア会議」が充実している。	自立支援型地域ケア会議(運用)回数	—	73件	○おおむね達成できた	市主催で自立支援型地域ケア会議研修を実施したことにより、各センターによる積極的な開催に繋げることができた。	引き続き研修を開催する等、各センターの職員を中心に自立支援型地域ケア会議に関する知識の取得機会を提供する。	62件	○おおむね達成できた	自立支援型地域ケア会議の活用について、専門職を配置することで開催状況及び課題の把握を行い、開催に関する助言等を行った。また、都主催の地域ケア会議アドバイザー養成講座に専門職とセンター職員がグループで参加することで運営ノウハウや助言を行う人材の養成を行った。	地域ケア会議関係の研修へ各センターの職員等を推薦していくほか、本市における地域ケア会議の開催目的を整理し、目的の認識や、市の方針の共有を図っていく。	全ての日常生活圏域(21か所)で実施	

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)											
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)					令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)
						現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)	
【施策7】 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進【重点】	セルフマネジメントの定着支援	☆ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入による健康づくりの習慣化の構築及び口腔リスク該当者への歯科医師による口腔機能評価の実施	ICTの活用やリハビリテーション専門職の介入など、セルフマネジメント支援の手法が構築され、自助による介護予防・健康づくりの取組が充実している。また、歯科医師の口腔機能評価により早期受診につなげることで重度化防止がはかられるとともに、自宅での口腔ケアの取組(適切な歯磨きや嚥下機能低下を防ぐ運動など)が定着することで、口腔リスク該当者が低減している。	①ICTを活用したセルフマネジメントツールの利用率 ②口腔リスク者割合	①ー ②20.8%	①0.2% (参加者352人) ②21.5%	○おおむね達成できた	①実証実験として対象者数を限定しているため。 ②閉じこもりやうつ傾向など外出すること自体に抵抗のある高齢者が多く含まれることや本事業に参画する歯科医院が限られていること等から、受診する率が低いと考えられる。	①既登録者が未登録者にツールの紹介をした場合へのポイント付与など、市の発行物以外での事業周知を検討。 ②本事業に参画する歯科医院の増や健診対象者や手法の見直しについて検討するとともに、定期的な歯科受診やかかりつけ歯科医を持つこと等、重症化予防の普及啓発についても進めていく。	①2% (参加者3,284人) ②21.4%	○おおむね達成できた	①目標には届かなかったものの、個人のスマートフォンからオンライン申請ができる仕組みを整え、参加者の利便性を向上させたほか、お友達紹介制度や調剤薬局におけるポスター掲示等、市の発行物以外での事業周知を行った。 ②閉じこもりやうつ傾向など外出すること自体に抵抗のある高齢者が多く含まれることや本事業に参画する歯科医院が限られていること等から、受診する率が低いと考えられる。	①アプリの操作に関する問い合わせの増加に対応するため、パンフレットの内容充実を図るほか、対面によるサポート窓口の設置を検討していく。 ②本事業に参画する歯科医院の増や健診対象者や手法の見直しについて検討するとともに、定期的な歯科受診やかかりつけ歯科医を持つこと等、重症化予防の普及啓発についても進めていく。	①10%(65歳以上高齢者) ②口腔リスク者割合の低下		
	介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業の推進	○介護予防普及啓発事業の実施	介護予防教室・講座等の開催により、介護予防の普及啓発がはかられ、高齢者の心身機能の維持・改善につながっている。	①リスク該当者の介護予防教室等参加率 ②介護予防教室参加者数	①ー ②高齢者いきいき課1,283人 高齢者あんしん相談センター5,000人 保健福祉センター2,072人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため縮小して実施	①1.6%(参加者30人) ②高齢者いきいき課2,309人 ・65歳以上の方の教室参加者数(介護保険の認定者、事業対象者を除く)1,783人 ・(再掲)口腔リスク早期支援事業174人 ・(再掲)「てくぼ」利用者数 352人	△達成はやや不十分	悉皆調査で把握する低リスク該当者が想定よりも少なく、あわせて案内する介護予防教室への参加率も低かったため。また、新型コロナウイルス感染症の影響から他の介護予防教室の開催数や出前講座の申し込み数(又は定員数)も減少した。	悉皆調査で低リスクに該当した方を対象に行っていた介護予防教室の案内を、アンケートに回答した方全員に拡大するとともに、ICTを活用した介護予防の取り組み(てくぼ)も含め、ポピュレーションアプローチの効果的な進め方について検討し、介護予防事業への参加者拡大を図る。	①- ②高齢者いきいき課5,197人 ・65歳以上の方の教室参加者数(介護保険の認定者、事業対象者を除く)1,815人 ・(再掲)口腔リスク早期支援事業 98人 ・(再掲)「てくぼ」利用者数 3,284人	○おおむね達成できた	昨年度までは、悉皆調査の低リスク者へのみ送付していた案内をアンケートを回答した方全員に送付したため、対象者が昨年度までよりも増加した。また、ポピュレーションアプローチの実施方法について、これまで市が主催で開催していた出前講座から、令和4年度は民間企業との協創により、より社会参加や運動に繋がる企画を実施した(いきいき健康ウィーク)。そのため、これまでよりも講座の申込数・参加者数が向上した。	令和4年度より、アンケート回答者全員に介護予防教室の案内を送付しているため、より効果的で多様なリスクの改善・予防に向けた教室を実施する必要がある。従って、民間企業等も含めた効果的なポピュレーションアプローチの方法について検討していく。	①80.0% ②高齢者いきいき課10,000人 高齢者あんしん相談センター25,000人 保健福祉センター6,000人		
						②高齢者あんしん相談センターで実施する介護予防教室の参加者数9,220人	△達成はやや不十分	前年に比べ参加者数が4,000人増加したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加人数を少数に制限する等して開催したため、予定していた活動ができなかった。	高齢者あんしん相談センターで継続して実施しているが、参加機会の増大と新型コロナウイルス感染症対策の両立を図るため、集合型での開催に留まらず、オンライン等実施手法の検討が必要。	②高齢者あんしん相談センターで実施する介護予防教室の参加者数18,254人	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照			
						③介護予防講座・理学療法士による相談への参加者数2,383人	○おおむね達成できた	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、一部事業を中止することもあったが、感染対策を講じながら、取り組むことができた。	<課題> 事業等への参加者の固定化や健康意識の高い方の参加が多い。 <対応策> 周知方法の見直しやてくぼを活用した周知啓発の実施。	介護予防講座・理学療法士による相談への参加者数2,570人	○おおむね達成できた	感染対策を講じながら、事業に取り組むことができた。コロナ禍でのフレイル予防についての情報提供ができた。	<課題> 事業等への参加者の固定化や健康意識の高い方の参加が多い。 <対応策> 出張講座等の事業を活用し、地域での健康教育を進めていく。			
	○地域介護予防活動支援事業の実施	健康づくりに関する活動を推進する健康づくりサポーター等の養成や活動支援により、高齢者の心身機能の維持・改善につながっている。	健康づくりサポーター登録者数	146人	135人	○おおむね達成できた	転居や体調不良等でやむなく登録解除となる方もいるが、隔年で20名程度養成を継続できている。	サポーター自身の体調不良で活動が困難になることもあるため、隔年で新規のサポーター養成を継続する。またフォロー講座を実施することで、サポーターの活動支援を行っていく。	148人	◎達成できた	転居や体調不良等でやむなく登録解除となる方もいるが、隔年で20名程度養成を継続できている。	サポーター自身の体調不良で活動が困難になることもあるため、隔年で新規のサポーター養成を継続する。またフォロー講座を実施することで、サポーターの活動支援を行っていく。	150人			

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)					アウトプット(活動目標)					
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)	
【施策8】 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加 ～プロダクティブ・エイジングの普及～【重点】	多様な社会参加の促進	○高齢者のニーズに即した多様な通いの場の「見える化」と参加促進	多様な通いの場を「見える化」することで、高齢者のニーズに合った通いの場に参加することができる。	地域資源(通いの場等)の把握数	376件	743件・51件(サロン、シニアクラブ数)・392件(地域包括ケア情報サイトに登録されている、サロン、シニアクラブを除いた地域交流・サークル活動)	◎達成できた	サロンやシニアクラブに限らず、当課で運営している高齢者向けの情報を集積する地域包括ケア情報サイトに掲載されるサークルの活動の情報も含め、通いの場にするように方針を変更したため。	引き続き当課に登録するサロンやシニアクラブ、地域包括ケア情報サイトを活用した通いの場の把握に努める。	695件・324件(サロン、シニアクラブ数)・371件(地域包括ケア情報サイトに登録されている、サロン、シニアクラブを除いた地域交流・サークル活動)	◎達成できた	サロンやシニアクラブに限らず、当課で運営している高齢者向けの情報を集積する地域包括ケア情報サイトに掲載されるサークルの活動の情報も含め、通いの場としている。令和3年度より減少しているが、目標値は超えている。	引き続き当課に登録するサロンやシニアクラブ、地域包括ケア情報サイトを活用した通いの場の把握に努める。	600件	
		○高齢者活動コーディネートセンターの運営	経験や特技を持つ高齢者と、それを必要とする団体を結びつける高齢者活動コーディネートセンターを運営することで、高齢者が生きがいを持って生活することができる。	コーディネート契約件数	85件/年 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため縮小して実施	174件/年	△達成はやや不十分	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で件数が目標値より少ないものの、令和2年度より件数が増加しており、高齢者の社会参加を支援できた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、契約件数が減少しているため、感染症対策を行っていることを周知する。	317件/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	500件/年	
		○市民活動支援センター運営	あらゆる分野の公益的な市民活動を支援することで、NPO・市民活動団体の活動が活発になり、高齢者の社会参加の機会が増加している。	市民活動支援センター 取組状況	—	コロナ禍での活動を前提とし、対面で実施できない状況であっても市民活動を止めないため、市民活動団体等のオンライン対応力を上げるための支援を行うなど、ウィズコロナにおける市民活動支援に対応した	○おおむね達成できた	特にシニア世代は、オンラインの活用を支援することで、活動の停滞を防止することができたと考える。	対面で実施することを当然として実施してきた事業について、新しい生活様式に対応していく必要がある。メタバースなどの新たなツールを開拓し、多様な手段で市民活動促進を図っていく。	市民活動団体等のオンライン対応力やSNS等を利用した情報発信力を上げるための支援を行った。	○おおむね達成できた	団体支援の講座の中で、先駆的なIT技術の利用を体験することにより、シニア世代がオンラインを活用することのハードルを下げることができたと考える。	対面での活動が戻りつつある中でも、オンラインの活用はシニア世代が活動を継続するための重要なツールとなるため、引き続き講座等を実施することで支援していく。	市民活動に参加する方の増	
		○地域デビューパーティ(旧名称お父さんお帰りなさいパーティ)の開催支援	シニア世代を対象に、市民活動団体の紹介や講演などを実施することで、高齢者が地域の活動へ参加するきっかけとなり、地域の活動が活発になっている。	地域デビューパーティ(旧名称 お父さんお帰りなさいパーティ)参加者数	66人/年 ※完全オンラインでの実施	117人/年	○おおむね達成できた	令和元年度は中止、令和2年度は完全オンラインでの実施だったが、令和3年度はほぼ通常の通りの実施とし、補助的にオンラインを取り入れた。対面でしか得られない交流もあり概ね好評であり、「地域での活動への参加のきっかけづくり」という事業の主旨は達成できていると判断したため。	市民活動、地域活動団体は、オンラインに対応できていない団体も多く、現時点では対面で開催することが有効と考えるが、市民活動団体等のオンライン対応力を上げるため更に支援を行っていく。	353人/年	○おおむね達成できた	市民活動団体49の出展があり、多くの来場者に団体の活動が紹介できた。また、オンラインも併用し実施した。	市民が地域での活動に参加するきっかけとなるよう、より多くの市民活動団体とのマッチングを図る。	500人/年	
		○生涯学習コーディネーターの養成	生涯学習コーディネーターを養成し、地域で生涯学習の機会を提供することで、高齢者が多様な活動の場に参加することができる。	生涯学習コーディネーター養成講座受講者数	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	9人	○おおむね達成できた	令和3年度は従来通りの予算措置がなされなかったが、NPO法人八王子生涯学習コーディネーター会の協力を得て、講座内容や人数・時間を絞りながら講座を開催した。	共催団体とより効果的な開催方法の検討を行いながら、参加者の増加と満足度の向上を図る。	19人	◎達成できた	「新しい生活様式」に対応した対面とオンラインを活用したハイブリッド形式による講座を開催した。デジタルツールを学ぶ講義なども取り入れ、時代に即した内容とした。また、受講者数は目標値を超え、アンケート調査からも「満足」と「やや満足」を足すと90%を超える満足度を得られた。	共催団体とより効果的な開催方法の検討を行いながら、参加者の増加と満足度の向上を図る。	15人/年	
		○はちおうじ人生100年サポート企業登録事業の実施	保険外サービスが充実し、サービスを必要とする高齢者が選択できる十分なサービス量が確保できている。	はちおうじ人生100年サポート企業登録サービス数	16件	25件	○おおむね達成できた	計画も残すところあと2年で、目標値にあと5件まで迫っているが、参加企業をこれからどのように募っていくのかは要検討	登録している企業の活用方法や、より効果的な協力体制を構築していくために、登録の内容検討は必要になるが、既に登録している企業とより相互に効果を発揮する体制を協議していきたい	31件	○おおむね達成できた	登録件数は目標値を達成しているが、サービスを必要とする高齢者が選択できる十分なサービス量とは言い難い。	企業の登録にあたっては、企業からの申出に基づくものが主であったが、地域の生活支援コーディネーターからの推薦を受けるなど、企業の業種や地域などの充実を図る。	30件	
	就労支援の強化	☆就労ハンドブック(仮称)の発行	高齢者の就労支援に関する情報が発信され、就労を望む高齢者と活動を適切にマッチングできている。	就労ハンドブック(仮称)配布部数	—	延15,000部	◎達成できた	ハンドブックの配布により、高齢者の就労支援に関する情報を発信することができた。	内容の更新を行う。	10,000部(内容更新)	◎達成できた	内容更新時に市各所管に掲載希望を募り、市役所内における高齢者の就労機会の場を周知した。	引き続き、市内外の高齢者の就労に関する情報を収集し、内容の更新を検討していく。	延15,000部	
		☆ジョブマッチングの支援	高齢者の特性(スキル・時間・住まいの場所)に合わせてICTを活用したジョブマッチングを行うことで、就労を希望する方が就労することができる。	ジョブマッチングアプリ ①登録企業数 ②登録者数	—	高齢者クラウドGBERの機能改修や社会実装コミュニティの開拓を行い、地域の協議会との連携を開始した。	△達成はやや不十分	コロナ禍により実証実験を依頼していたボランティア団体に仕事の依頼がなく、実際のマッチングには至らなかった。	高齢者の就労マッチングについて、民間企業との連携等、新たな形で検討を行う。	てくボへのジョブマッチング機能導入に向けた検討を開始した。	○おおむね達成できた	てくボへのジョブマッチング機能導入に向け、関係者との協議を行った。また、東京都健康長寿医療センター研究所が実施する就労マッチングにかかる研究事業に参画し、令和5年度以降に具体的な実証を進めていく。	高齢者及び民間企業それぞれの就労にかかるニーズ及びマッチングにかかるノウハウが不足しているため、アンケートの実施や実証事業を通じて、課題を把握していく。	①延100社 ②延3,000人	
		○シルバー人材センターの強化	シルバー人材センター会員の高い技術や経験に対応した働く機会を提供することで、高度人材(高い技術・経験を有している方)の活躍機会が増えている。	シルバー人材センターの公共事業における派遣事業 ①受注件数 ②就業人数	①4件/年 ②224人/年	①9件/年 ②444人/年	○おおむね達成できた	学校施設管理業務などを請負契約から派遣契約に切り替えたことで、適正な契約状態の維持及び会員の就労環境向上に繋げることができた。	コロナ禍によりシルバー人材センターの財政状況がひっ迫しているため、改善のため指導を行う。	①16件/年 ②299人/年(法人確認済)	○おおむね達成できた	請負から派遣へ形態を切り替えた業務が増えたこと。また、就業開拓専門員を中心として企業訪問活動を行い、新たな契約・受注拡大につなげることができた。	シルバー人材センターの財政状況がひっ迫していることや、大口の派遣契約が継続できなかったため、必要なフォロー・指導を行う。	①12件/年 ②就業人数の増	

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (3. 認知症との共生と予防)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)			
【施策9】 認知症との共生	認知症に関する普及啓発・本人発信支援	○認知症に関する普及啓発	認知症ケアパスの活用により認知症の人を包括的に支援し、認知症に関する普及啓発をすすめることで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症ケアパス発行部数	延80,000部	改訂版10,000部(延90,000部)	◎達成できた	各日常生活圏域に設置した高齢者あんしん相談センターの増設分や現行の各種事業内容を反映した改定版を発行。認知症サポーター養成講座やイベント等でケアパスを活用し、認知症に関する普及啓発を図った。	安心して暮らせる社会を創出するためには、市民等への理解促進が重要であり、その際にケアパスを活用。また、当事者の不安解消や生きがいにつながる当事者用のケアパスを新規作成する。	認知症と診断された当事者とその家族を応援するガイドブック(初版)10,000部発行	◎達成できた	ケアパスの補完資料として、認知症当事者やその家族の声や居場所、相談先を紹介した情報冊子を作成し、周知を図ることで、更なる認知症に関する普及啓発を図ることができた。	安心して暮らせる認知症との共生社会を創出するためには、市民等への理解促進が重要であり、引き続きケアパスを活用し、周知を図る。また、最新の情報や認知症当事者の声をより多く届けられるよう改定を行っていく。	改訂版の発行			
		○認知症に関する理解促進	認知症の人身や家族のみならず、認知症サポーターを養成することで、地域での認知症に対する正しい理解が深まっている。	認知症サポーター養成講座受講者数	42,000人	43,436人	○おおむね達成できた	概ね目標数値に向けた計画どおりに実施できているものとする。	コロナ禍における実施方法の検討と実践。従来のような集合形式による大規模の開催が困難となっているため、開催方法等の検討が必須。具体的な方策としてはオンライン開催や民間のキャラバンメイト(講師)の活用。	47,335人	◎達成できた	民間のキャラバンメイト(講師)を活用するなど講座の開催方法を拡充し、当初の目標数値を達成することができた。	地域での認知症に対する正しい理解をより深めるためには、民間事業者を巻き込んだ普及啓発が必要と考える。引き続き民間のキャラバンメイト(講師)を活用するとともに、民間事業者を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解促進を図る。	45,000人			
		○認知症本人ミーティングの普及	認知症本人ミーティングを実施することで、認知症の人の意見や希望を発信する機会が充実している。	認知症本人ミーティング開催回数	1回/年	5回/年	◎達成できた	平成30年度に八王子市全域を対象に開催した本人ミーティング「eまちサミット」を転機に、各日常生活圏域において、認知症地域支援推進員を中心に、小規模な本人ミーティングが開催されている。	認知症地域支援推進員による取組として、地域での活動を今後さらに社会参加活動等につなげていくことが重要。推進員プロジェクト会議等を通して、意識の醸成を図っていく。	7回/年	◎達成できた	令和4年11月2日開催の本人ミーティング「eまちサミット」のほか、各日常生活圏域において、認知症地域支援推進員を中心に、小規模な本人ミーティングが開催することができた。	認知症地域支援委員会等を通して、推進員の意識の醸成を図り、認知症当事者の社会参加活動の機会創出と意見や希望を発信する機会の充実をめざす。	3回/年			
	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	○認知症の早期発見・早期対応	認知症初期集中支援チームにより、初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施することで、認知症の兆候を早期に捉え、早期治療の重要性が周知されている。	認知症初期集中支援チーム支援件数	10件/年	13件/年	◎達成できた	実績が前年度実績を上回っているほか、事前相談により支援対象者の把握やアプローチがスムーズにできるようになっている。	普及啓発活動により、認知症の理解促進を図るとともに、支援を必要とする人をしっかりと把握し、適切に同事業につなげる。あわせて、事例検討会等を通して専門職や地域の対応力向上を図っていく。	10件/年	○おおむね達成できた	事前相談により支援対象者の把握やアプローチがスムーズにできるようになっている。	普及啓発活動により、認知症の理解促進を図るとともに、支援を必要とする人をしっかりと把握し、適切に同事業につなげる。あわせて、事例検討会等を通して専門職や地域の対応力向上を図っていく。	13件/年			
		○認知症介護従事者研修の推進	認知症介護従事者研修を実施することで、認知症の対応力が向上し、認知症の人に対する介護サービスが充実している。	認知症介護従事者研修受講者数	48人/年	61人/年	◎達成できた	コロナ禍により集合形式の大規模開催が困難であったが、定員を縮小するほか、感染症対策を講じたうえで計画どおり年4回の開催により実施した。	令和3年度の介護報酬改定に伴ない、無資格者の受講が義務化された。そのため、国のeラーニングを活用し、経過措置期間中により多くの事業所で認知症介護に従事する対象者の受講を促す。	190人/年	○おおむね達成できた	国のeラーニングを活用することで、集過措置期間中により多くの事業所で認知症介護に従事する対象者の受講を促すことができた。	引き続き国のeラーニングを活用し、経過措置期間中により多くの事業所で認知症介護に従事する対象者の受講を促す。	全員受講(無資格の介護職員)			
		○BPSDケアプログラム推進事業の実施	介護事業所へのケアプログラムの普及、アドミニストレーターの養成及び参加事業所への支援により、認知症ケアの質の向上がはかれている。	BPSDケアプログラム導入事業所数	82事業所	96事業所	○おおむね達成できた	概ね計画どおり実施できているものとする。	認知症介護の質の向上を図り、本市に暮らす高齢者等が安心して生活を続けられるため、認知症介護に携わる専門職の意識の醸成が必要。同ケアプログラムの普及啓発や交流会等の実施により、さらに普及を図っていく。	107事業所	◎達成できた	概ね計画どおり実施し、目標値を達成することができた。	認知症介護の質の向上を図り、本市に暮らす高齢者等が安心して生活を続けられるため、認知症介護に携わる専門職の意識の醸成が必要。引き続き同ケアプログラムの普及啓発や交流会等の実施により、さらに普及を図っていく。	100事業所			
		○認知症の介護者への支援	認知症家族サロンの運営や認知症家族会の立ち上げ支援の強化により、認知症家族サロン及び認知症家族会が認知され、サポートが必要な方が適切に利用できている。	認知症家族会運営支援数	21団体	25団体	◎達成できた	常設の認知症家族サロンわたぼうし及び地域包括支援センターの立ち上げ支援や運営支援を通し、活動団体も増え、コロナ禍においても工夫しながら活動を継続実施している。	団体数のみで評価するものではないが、地域包括支援センターが運営補助をしている活動を自主運営に切り替えていくことにより、別の活動団体の立ち上げ等につなげていく。	24団体	◎達成できた	常設の認知症家族サロンわたぼうし及び地域包括支援センターの立ち上げ支援や運営支援を通し、活動を継続実施している。	団体数のみで評価するものではないが、地域包括支援センターが運営補助をしている活動を自主運営に切り替えていくことにより、別の活動団体の立ち上げ等につなげていく。	24団体			
		認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	☆認知症高齢者等社会参加活動体制事業の実施	認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が、社会参加活動を行うための体制が整備され、認知症の人の社会参加を支える活動拠点が充足している。	認知症高齢者等社会参加活動体制事業活動箇所数	0か所	0か所	△達成ははや不十分	コロナ禍により令和3年度に開設することはできなかったが、令和4年度予算に、シルバー見守り相談室長房でモデル事業を実施するため予算確保を行った。	左記モデル事業の検証を行うとともに、委託又は補助事業など、活動内容に沿った手法での実施について検討を進める。	2か所	◎達成できた	シルバーふらっと相談室長房と社会福祉法人草むらにおいて、社会参加活動体制事業を実施することができた。	令和5年度中にシルバーふらっと松が谷において新たな社会参加活動体制事業を実施し、認知症高齢者等の社会参加活動の機会創出及び拡充をめざす。	3か所		
【施策10】 認知症の予防	認知症予防に効果的な活動の習慣化に向けた事業の実施	○認知症の早期発見や予防にかかる効果測定と連動した事業の実施	認知症予防に効果が立証されている絵本読み聞かせ事業等が実施されるなど、認知症の予防に資する取組が充実している。	認知症の早期発見や予防を目的とした支援やサービスの利用者割合	—	0.06%(以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数(要介護・要支援、事業対象者を除く) 125,181人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座累計参加実人数 80人(R2～R3)	○おおむね達成できた	継続して開催することにより、毎年度累計の利用者数の増加が見込めるため。	引き続き定員分の参加者の確保に努める	0.1%(以下の②÷①から算出) ①65歳以上の高齢者数(要介護・要支援、事業対象者を除く) 124,387人 ②認知症予防のための絵本読み聞かせ講座累計参加実人数 120人(R2～R4)	○おおむね達成できた	継続して開催することにより、毎年度累計の利用者数の増加が見込めるため。	引き続き定員分の参加者の確保に努める	利用者割合の上昇			

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (4. 在宅生活の支援)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)					令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)	
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
多様な主体による「移動支援」の充実		○制度横断的な移動手段の確保の検討	庁内関連所管(交通部局・福祉部局)で交通課題に関する情報共有や課題解決に向けた検討を行うことで、移動困難者が減少している。	庁内検討会開催回数	2回/年	2回/年	○おおむね達成できた	移動支援についてソフト面・ハード面の双方の所管が出席して検討を行った。昨年度から継続している庁内勉強会を移動支援部会として包括的な地域福祉ネットワーク会議の部会に位置づけた。	引き続き移動支援部会を開催し検討を行う。	2回/年	○おおむね達成できた	包括的な地域福祉ネットワーク会議の部会として、移動支援についてソフト面・ハード面の双方の所管が出席して検討を行った。開催した2回のうち1回は実務者検討会とし、より具体的な検討を行った。	引き続き移動支援部会を開催し検討を行う。	2回/年
		☆地域主体による移動支援のコーディネート	地域主体の移動支援を推進する団体の立ち上げを支援することで、住民主体による助け合いの生活支援活動が充実し、移動困難な高齢者の生活課題が解決できている。	①移動支援を行う住民団体 団体数 ②運転ボランティアの数(講座の受講者)	①6団体(住民主体による訪問型サービスにて) ②ー	①12団体 ②7人	△達成はやや不十分	移動支援を提供する団体は増加したものの、運転ボランティアの育成は進んでいない。(令和3年度ボランティア講座1回開催)	運転ボランティア講習会の定期的な開催(年複数回実施予定)。 移動支援充実に向けた伴走支援(第一層SCによる活動サポート)を提供。	①19団体 ②16人	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①団体数の増 ②210人(10人×21圏域)
		○福祉有償運送の登録等支援	要介護認定や障害者手帳等をお持ちの方で、単独で公共交通機関による移動が困難な方が対象となる福祉有償運送の団体を支援することで、対象者の生活課題が解決できている。	登録支援の取組状況	登録支援数12団体	登録支援数13団体	◎達成できた	円滑な手続き支援を行った。	引き続き円滑な手続き支援を行う。	登録支援数12団体	◎達成できた	円滑な手続き支援を行った。	引き続き円滑な手続き支援を行う。	円滑な手続き支援の継続
ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実		○民生委員・児童委員による相談活動の充実	民生委員・児童委員に対してメンタルヘルスなどの各種研修や情報提供を行うことで、高齢者の相談が充実している。	民生委員の充足率(民生委員の数/民生委員の必要数)	97.8%	98.5%	○おおむね達成できた	民生委員・児童委員のなり手が減少している中で、欠員の補充や担当地区内での協力体制を整える努力をした。	引続き民生委員・児童委員の欠員補充に努め、研修等の充実も図る。	95.43%(R5.3.31現在)	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	98.0%
		○見守り協定事業の実施	民間企業等との協定に基づく見守り協定の拡大により、高齢者が地域の多様な主体に見守られ、安心して生活することができる。	見守り協定協定締結事業者数	38事業所	41事業所 民間企業3事業所と見守り協定を締結し、高齢者の緩やかな見守り体制の充実を図った	○おおむね達成できた	目標達成のための進捗は、おおむね良好である。 引続き、PRなどにより新たな協定先の候補を見いだすよう努める。	見守りの対象は、高齢者、障害者、子どもでもある。見守る側の事業者は、正確な情報を持ち合わせていないため、通報の際に対象以外のケースがある。 対象外のケースは、それ以上市で立ち入れないことから、警察の支援が必要である。	44事業所 民間企業3事業所と見守り協定を締結し、高齢者の緩やかな見守り体制の充実を図った	○おおむね達成できた	目標達成のための進捗は、おおむね良好である。 引続き、PRなどにより新たな協定先の候補を見いだすよう努める。	見守りの対象は、高齢者、障害者、子どもでもある。見守る側の事業者は、正確な情報を持ち合わせていないため、通報の際に対象以外のケースがある。 対象外のケースは、それ以上市で立ち入れないことから、警察の支援が必要である。	45事業所
		○高齢者見守り相談窓口の運営	高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行うシルバーふらっと相談室やシルバー見守り相談室を運営することで、高齢者の孤立防止や生活実態の把握がはかられている。	シルバーふらっと相談室設置数	2か所	2か所	○おおむね達成できた	令和4年度予算に、シルバー見守り相談室長房での認知症高齢者等社会参加活動体制整備事業と連携したモデル事業を実施するため予算確保を行った。	左記モデル事業の検証により、残りのふらっと化の手法を検討する。	2か所 令和4年度(2022年度)7月～ シルバーふらっと相談室長房に名称変更するとともに、社会参加体制整備事業を開始。 ・カフェ利用者数 2,902人 ・社会参加事業利用者数 359人(令和4年7月～)	◎達成できた	相談機能や地域で支え合う高齢者見守り活動の充実のほか、認知症高齢者をはじめとする高齢者や若年性認知症の人が社会参加活動を行うための拠点として、様々な仕組み(体制)を整備することができた。	社会参加活動体制整備事業の先駆的な取り組みであるため、地域づくりを含めたモデル事業となるよう。引き続き取り組みを推進する。	4か所
		○救急通報システム事業	救急通報システムを用いた見守りサービスを提供することで、在宅で安心して暮らすことができる。	救急通報システム利用者数	186人/年	169人/年	○おおむね達成できた	緊急性のある慢性疾患があり常時注意が必要な方が安心して在宅生活を送る手助けとなっている。	熱中症防止対策として熱中症見守り機能付き機器を導入したが、半導体不足で機器の手配が難しくなっている。	177人/年	○おおむね達成できた	対前年度より利用者が増加していること、新規申請者が令和3年度17人から令和4年度38人に増加していることから左記の評価とする	機器の手配については年度途中で全面解消したため、引き続き周知を進める	200人/年
		○出前講座・高齢者見守り講座の開催	安心・安全な消費生活を確保するために、地域のつながりの中で出前講座や高齢者見守り講座を開催することで、ゆるやかな「見守り体制」が充実している。	講座受講者数	150人/年	297人/年	◎達成できた	出前講座 66人 コロナウイルス感染拡大防止のため講師派遣依頼元の団体の自制の影響を強く受けた令和2年度より受講者が増加したものの令和元年度より少なかった。 高齢者見守り講座 231人 コロナウイルス感染拡大防止のため講座実施回数の半減を行った令和2年度より受講者数の増加は果たせたが、令和元年度より減少した。	出前講座 コロナ感染防止対策の効果により感染者数が減少傾向を示すことを期待し、今後啓発により注力し受講の機会の拡大を図る。 高齢者見守り講座 身近な高齢者見守り関係団体等との連携を強化し啓発により注力し受講機会の拡大を図る。	○出前講座 84人 ○高齢者見守り講座 83人	○おおむね達成できた	○出前講座は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の日常生活に戻りつつある中、依頼数も戻っている。 ○高齢者見守り講座を高齢者あんしん相談センター(以下、包括という)と共催した。6圏域中、5圏域内のケアマネジャー及び包括職員を対象に、受講しやすい環境を考え、包括の協力のもとオンライン形式で開催することができた。(計3回開催)	〈課題〉 多くの方に受講できる環境の整備(対応) ニーズに沿った方法を柔軟に提供する。	200人/年
		○ふれあい収集事業の実施	ごみ出しが困難なひとり暮らし高齢者・身体障害者世帯などを対象に、ごみ・資源物を戸別収集することで、在宅で安心して暮らすことができる。	ふれあい収集取組状況	400件/年	648件/年	○おおむね達成できた	収集戸数は年々増加している。収集時の声掛け確認の有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取組を実施しており、利用者及び関係者からは安心・安全に関し高評価を得ている。	今まで事業所管轄エリアでそれぞれの事業所が調査・収集を担当していたが、地域性によって申し込みに偏りが出てきている中で管轄を超えた収集体制を今年度構築した。今後も利用者増加が見込まれる中でより効率的な収集方法を検討する必要がある。	710件/年	○おおむね達成できた	収集戸数は年々増加している為、水曜日収集を開始した。収集時の声掛け確認の有無や収集方法等利用者の実態に応じたきめ細かな取組を実施しており、利用者及び関係者からは安心・安全に関し高評価を得ている。	年々利用者が増加しているが、水曜日の活用で対応できているが、増加が進むとさらに収集方法を検討する必要がある。	戸別回収時に声掛け等の継続

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	アウトプット(活動目標)										
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
「住まいの支援」の充実		○居住支援協議会による住宅確保要配慮者の入居支援	居住支援協議会が住宅確保要配慮者の入居を支援することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	居住支援協力店登録数	30件	36件	◎達成できた	登録店舗数の増により、住宅確保要配慮者の相談の場を増やすことができた。	<課題> 高齢、低所得者の相談では、家賃など希望に沿う物件が見つからず、入居に至らないケースがある。福祉部局との連携による居住支援を行う必要がある。 <対応策> 協力店を相談員とする住宅相談会に、必要に応じ、住宅政策課、生活自立支援課職員が同席し、公営住宅の案内や生活相談に対応する。	34件	○おおむね達成できた	登録店舗数は、支店廃止により減となったが、令和4年度から住宅相談会の開催を4回から6回に増やし、開催場所も南大沢方面を追加したことで、住宅確保要配慮者の相談の場を増やすことができた。	<課題> 高齢、低所得者の相談では、家賃など希望に沿う物件が見つからず、入居に至らないケースがある。福祉部局との連携による居住支援を行う必要がある。 <対応策> 協力店を相談員とする住宅相談会に、必要に応じ、住宅政策課、生活自立支援課職員が同席し、公営住宅の案内や生活相談に対応する。	居住支援協力店の増
		○セーフティネット住宅に関する情報提供	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間の空き家・空き室を活用することで、住宅確保要配慮者の住まいが確保されている。	セーフティネット住宅に関する情報提供	セーフティネット住宅 登録件数300戸	セーフティネット住宅登録件数4,574戸	◎達成できた	セーフティネット住宅の周知等が進み、登録件数を増やすことができた。	<課題> 登録住宅の中でも、住宅確保要配慮者のみを受け入れる専用住宅の登録が進まない。(現状60戸) <対応> 専用住宅の登録が進むよう、登録の際に本市で行っている専用住宅への補助メニューを案内する。	セーフティネット住宅登録件数4,592戸	◎達成できた	東京都住宅供給公社（JKK東京）と協定を締結し、住宅確保要配慮者のみを受け入れる専用住宅の戸数増加に繋がった。	<課題> 登録住宅の中でも、住宅確保要配慮者のみを受け入れる専用住宅の登録が進まない。(現状69戸) <対応> 専用住宅の登録が進むよう、登録の際に本市で行っている専用住宅への補助メニューを案内する。	制度の認知度増及び登録の促進
		○高齢者自立支援住宅改修給付	日常生活の動作に困難のある高齢者に対し、住宅改修費の一部を補助することで、在宅での生活が継続できる。	高齢者自立支援住宅改修給付取組状況	支援件数90件	予防給付0件 浴槽98件 流し洗面台3件 洋式便器0件	◎達成できた	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れることなく住み続けることができるようになった。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	予防給付1件、 浴槽59件、 流し洗面台1件、 洋式便器1件	◎達成できた	日常動作が困難になった高齢者に対し、適切な住宅改修を支援することにより、住み慣れた住宅から離れることなく住み続けることができるようになった。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	円滑な手続き支援の継続
		○サービス付き高齢者向け住宅の質の確保・指導	サービス付き高齢者向け住宅に対し、質を確保するため指導監督を行うことで、住宅の質が確保されている。	実地検査取組状況	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため未実施	×達成できなかった	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地検査未実施となった。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら実地検査を実施する。	5件	◎達成できた	市内住宅の実地検査を今後5年に1度行うことを計画した。新型コロナウイルスの影響で遅れがあったが、計画した実地検査を行うことができ、住宅の質の確保に努めた。	今後も感染症の感染拡大防止に努めつつ、実地検査を進めていく。	検査等の実施により、住宅の質の確保
												計画通り実施	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら実地検査を実施する。	

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)		アウトプット(活動目標)									
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策12】 家族介護者の支援	家族介護者の介護負担軽減	○介護離職ゼロに向けた情報発信	家族介護者に適切な情報が提供されることで、家族介護者の介護離職防止がはかれるなど、家族介護者の負担が軽減されている。	認知症家族会開催回数	40回/年	認知症家族会開催回数 70回/年 市ホームページに地域包括支援センターで相談できることを掲載。 また、国や都の仕事と介護の両立の紹介ページにリンク	○おおむね達成できた	介護離職防止に向け、対応力の向上を図る一環として、市民への周知と、またR4年度から地域包括支援センターがハローワーク八王子との共催によりセミナー・相談会を開催することとなった。	介護離職防止にむけ、育児介護休業法や介護保険サービスの普及啓発を図りながら、地域包括支援センターの対応力の向上と保険者機能の強化を図る。また、直面する相談者のみならず、企業等への理解促進を図る。	・認知症家族会開催件数 74回/年 ・「仕事と介護の両立のためのセミナー・相談会」令和4年度に2回開催 第1回 R4. 6. 24 第2回 R5. 3. 22	◎達成できた	仕事と家庭の両立のため必要な制度などの知識習得の場及び介護等を行う家族の負担・不安解消に資する機会を創出することができた。また高齢者あんしん相談センター職員のスキルアップにもつながり、保険者機能の強化に寄与した。	・対象者の掘り起こし ・関係機関との連携強化 ・地域包括支援センター相談員のスキルアップ ・相談しやすい環境づくり	60回/年
【施策13】 介護サービス基盤の整備	在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進	○(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備	在宅生活を支えるサービスの核として、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を公募により整備促進することで、充分なサービス量が確保されている。	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備数	19事業所	20事業所	◎達成できた	年間の数値標を達成している。 (1・2か年：1施設 3か年：2施設 合計：4施設) 令和3年度に1か所を公募にて選定し、現在整備見込みとなっている。(実績値には含めていない。)	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、認知症高齢者グループホームとの併設加算も含めた整備補助を充実させているため。 一方で、当該サービスでの運営が難しいと言われているため、整備後も事業者の運営を支援できるよう、市独自で当該サービス向けの独自加算を設定し活用している。	22事業所 ※整備見込み含む	◎達成できた	年間の数値標を達成している。 (1・2か年：1施設 3か年：2施設 合計：4施設) 令和3年度に1か所を公募にて選定し、令和4年度に1か所を公募にて選定した。いずれも、現在整備見込みとなっている。	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、認知症高齢者グループホームとの併設加算も含めた整備補助を充実させているため。 一方で、当該サービスでの運営が難しいと言われているため、整備後も事業者の運営を支援できるよう、市独自で当該サービス向けの独自加算を設定し活用している。	24事業所
		○認知症高齢者グループホームの整備	認知症高齢者グループホームを公募により整備促進をすることで、認知症高齢者数に比して充分なサービス量が確保されている。	認知症高齢者グループホーム ①整備数 ②入所待機者数	①25施設(440床) ②77人	①27施設(485床) ※整備見込み含む ②61人	◎達成できた	年間の数値目標を達成している。 (1・2・3か年それぞれ2か所 合計6か所) 令和3年度に2か所を公募にて選定し、現在整備見込みとなっている。	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、整備補助を充実させているため。	①30施設(548床) ※整備見込み含む ②103人	◎達成できた	年間の数値目標を達成している。 (1・2・3か年それぞれ2か所 合計6か所) 令和3年度に2か所を公募にて選定し、令和4年度に2か所を公募にて選定した。また、サテライト型事業所1か所について、整備意向を受け入れた。現在いずれも整備見込みとなっている。	〈達成できた要因〉 東京都の補助を活用し、整備補助を充実させているため。 サテライト型事業所についての整備意向に柔軟に対応しているため。	①31施設 ②入所待機者数の減少
		☆通所介護事業所(デイサービス)の総量規制	通所介護事業所(デイサービス)の新規指定を制限することにより、介護サービス量が供給過多の状態となることなく、適切な事業所数が確保されている。	通所介護事業所(サテライト含む)及び地域密着型通所介護事業所 ①事業所数 ②稼働率	①172事業所 ②59.4%	①175事業所 ②61.7%	△達成はやや不十分	第8期計画を決定する以前から相談があった事業所については、新規の開設を認めたため増加した。	引き続き総量規制を実施していく。	①165事業所 ②63.5%	◎達成できた	第8期整備目標である「事業所数の減少」及び「稼働率の上昇」を達成している。	〈達成できた要因〉 通所介護事業所(デイサービス)の総量規制を継続し、新規指定を制限しているため。	①事業所数の維持または減少 ②稼働率の維持または上昇
【施策14】 災害時支援体制と感染症対策	災害時支援体制の構築	○福祉避難所の充実	福祉避難所として必要な備蓄品の配備や通信訓練等が実施され、通常の避難所では生活が困難となる要配慮者が安心して避難することができる。	福祉避難所整備数	32施設	40施設	◎達成できた	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和3年度についても各施設の希望を調査したうえで、H29年度配備済みの4施設に対し消耗備蓄品を入替し、昨年締結を結んだ老健に消耗品、IP無線機等を配備した。	法改正があり直接避難所が規定された。個人ごとの避難計画の作成等、そのため仕組みづくりを構築する。	41施設	◎達成できた	災害時に通常の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設として、福祉避難所を整備している。令和4年度も各施設の希望を調査したうえで、平成30年度配備済みの4施設に対し消耗備蓄品の入替を行った	八王子施設長会、八王子老人保健施設協議会と福祉避難所協定を結び、受入れ先を確保している。個別避難計画の作成が進めば、各圏域ごとの受入れが必要な人数が大きく変化することが想定されるので、市施設等の活用も検討してい	40施設
		○災害時における要配慮者の安否確認	救護・介護などの必要な支援を高齢者あんしん相談センターなどの各関係機関と連携することで、災害時の安否確認とその体制づくりを強化し、高齢者が安心して避難することができる。	安否確認とその体制づくりの取組状況	災害時の安否確認等の支援体制の構築	高齢者あんしん相談センターに避難支援の仕組みづくりへの協力及び安否確認の協力体制について定例会で依頼	○おおむね達成できた	福祉部防災マニュアルの改訂案を作成し検討を進めるとともに、高齢者あんしん相談センターの役割の整理を行った。	福祉部防災マニュアルの改訂。	災対マニュアルの見直し	○おおむね達成できた	引き続き福祉部防災マニュアルの改訂案を作成し検討を進めるとともに、高齢者あんしん相談センターの役割の整理を行った。	福祉部防災マニュアルの改訂。	災害時の安否確認等の支援体制の構築
	感染症対策の充実	○感染症対策の充実	各種事業においてオンラインやアプリの活用等の検討・実施をすすめることで、高齢者が感染症に罹患することを防いでいる。	感染症対策にかかるとる事業の検討・実施状況	オンラインやアプリの活用等の検討・実施	オンラインやアプリの活用等の実施	○おおむね達成できた	てくぽ(スマートフォンを使った介護予防ポイント制度)を開始した。また、高齢者サロンやシニアクラブにおいてはZoomなどのオンライン会議ツールに係る費用について補助金の充当を認めているため。	てくぽの更なる普及と各団体へ引き続き支援を行う。	オンラインツール活用等の検討・実施	○おおむね達成できた	てくぽについて、スマートフォンからオンライン申請ができる仕組みを整え、参加者の利便性を向上させたほか、お友達紹介制度や調剤薬局におけるポスター掲示等、市の発行物以外での事業周知を行い、登録者の増につなげた。 高齢者サロンやシニアクラブのオンライン会議ツールに係る補助金使用の実績はなかった。	引き続き、オンライン申請等を通じ、新たな登録者を獲得していく。 高齢者サロンやシニアクラブには引き続き支援を行う。	オンラインやアプリの活用等の実施
○事業継続力(BCP)の強化		高齢者施設等で、事業継続計画(BCP)が策定され、もしもの時の備えができています。	高齢者施設等での事業継続計画(BCP)策定に向けた取組状況	BCPの策定に向けた情報提供等の支援	国が推奨する研修等を事業者にも周知した	△達成はやや不十分	ケアマネージャー向けに、BCP策定に関する説明会を4回開催した。また集団指導については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で集団指導が実施されず、事業者への説明の機会を設けられなかった。	今後は、当初の予定通り集団指導の中で説明会を実施することで、事業者に対してBCP策定についての周知を図り、R6年度からの義務化に向けて取り組んでいく。	国や都が推奨する研修等を事業者にも周知した。	○おおむね達成できた	ケアマネージャー向けに、BCP策定に関する説明会を6回、さらに、要望があった地域に出向いて1回、計7回開催した。また、令和5年(2023年)度に、東京海上日動(株)と連携し、策定支援研修の実施を約束した。	高齢者施設等でどれだけ策定が進んでいるか実態把握が出来ていない。今後、東京海上日動(株)と連携し、策定支援研修の実施を約束した。	BCPの策定されている事業者数の拡大	

高齢者計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度) 進捗管理シート (5. 介護保険制度の持続可能性確保)

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	アウトプット(活動目標)										
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策15】 適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化	窓口におけるコーディネート機能強化	☆適切なアセスメント(状態評価)による効果的な支援の提供	本人の状態に応じた適切な介護サービスにつなげるためのケアパスを作成・配付することで、新規利用者にケアパスを理解していただき、本人の意思に基づいた適切なケアにつながっている。	ケアパス作成・配付への取組状況	—	ケアパス作成に向けてデータ集積を行った。	○おおむね達成できた	ケアパス作成に向けてデータの集積を行った。 今後は集積したデータを基に状態に応じた適切な介護サービスについて検討を進める。	集積したデータを用いて、効果的な支援が行われているか検討を行う。	ケアパス作成に向けて、利用者の状態に応じた支援内容等について検討した。	○おおむね達成できた	集積したデータを基に、状態に応じた支援内容について検討を進めた。	令和3～4年度の検討内容を踏まえ、適切なアセスメントの実施につながるよう、ケアパスの内容や活用方法を検討する必要がある。	ケアパス作成・配付に向けた検討
				高リスク者向けの取組状況(ハイリスクアプローチ) ※ 後期高齢者実態把握調査でリスク判定を行う	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチ	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチ	○おおむね達成できた	高リスク者へのアプローチができた。	高リスク者がアプローチによって状態が良くなったが悪くなったか検証する必要がある。	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチ	○おおむね達成できた	高リスク者のリストを高齢者あんしん相談センターに提供し、相談記録の確認や訪問などの個別対応を実施した。	前年度の実施成果を検討し、より効果的なアプローチを検討する。	高リスク者で包括が個別支援が必要だと判断した方へのアプローチの継続
				中リスク者向けの取組状況(ポピュレーションアプローチ) ※ 後期高齢者実態把握調査でリスク判定を行う	口から始める健康づくり講座 20人 ココロとカラダ元気アップ講座 189人	ココロとカラダ元気アップ講座 30人	△達成はやや不十分	中リスク者1,888人に案内チラシを送付したが、30人しか参加者が集まらなかった。	2年連続で中リスク者向け講座の集まりが悪かったため、他のアプローチ方法を考える必要がある。	リスク別に民間サービスや市のイベント等を紹介した冊子を作成して送付したほか、中・低リスク者のうち口腔リスク者に無料で口腔健診を受診できる受診券を送付した。	○おおむね達成できた	前年度までの実施内容を見直し、より効果的なアプローチをとることができた。	前年度の実施成果を検討し、より効果的なアプローチを検討する。	中リスク者向けアプローチの確立
【施策16】 要介護認定の適正化	認定調査員の育成及び資料点検の実施	○認定調査員研修の実施	認定調査員に定期的な研修を行うことで、調査基準・判断の差異及び不整合が生じないようにしている。	調査基準・判断の差異及び不整合が生じないための取組状況	認定調査員研修の実施	年2回の研修を実施	○おおむね達成できた	認定調査員研修を年2回開催し、調査基準・判断の差異、調査・調査票作成の問題点などを解決し共有を行い、調査等を行うことができた。	調査基準・判断の差異が生じないよう、引き続き認定調査員研修を定期的に行い、調査員の指導・育成を行う。	年3回の研修を実施	○おおむね達成できた	認定調査員研修を年3回開催し、調査基準・判断の差異、調査・調査票作成の問題点などを解決し共有を行い、調査等を行うことができた。	調査基準・判断の差異が生じないよう、引き続き認定調査員研修を定期的に行い、調査員の指導・育成を行う。	質の高い研修の継続
		○認定調査票・介護認定審査会資料の点検の実施	要介護認定の審査に用いる資料を点検することで、資料の質が向上し、審査対象者の“介護の手間”が反映された、適正な要介護認定に寄与している。	認定調査票・認定審査会資料点検率	100%	100%	○おおむね達成できた	介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）による認定調査票の事前点検により、審査会資料を適正化することができた。	的確な審査会資料作成を継続的に行えるよう、介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）の長期的な人材確保および人材育成を行う。	100%	○おおむね達成できた	介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）による認定調査票の事前点検により、審査会資料を適正化することができた。	的確な審査会資料作成を継続的に行えるよう、介護認定審査・調査事務専門員（会計年度職員）の長期的かつ継続的な人材確保および人材育成を行う。	100%

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)		アウトプット(活動目標)									
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果	評価指標	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策17】 給付の適正化	介護保険制度の信頼性維持・向上	○介護支援専門員(ケアマネジャー)研修の実施	段階的に受講できる研修体系を構築することで、介護支援専門員(ケアマネジャー)のケアマネジメントの質が向上している。	介護支援専門員(ケアマネジャー)研修受講者数	延1,800人/年	延2,314人/年	◎達成できた	介護支援専門員等がケアマネジメントを実施するうえで必要となる知識及び技術について、継続的に研修を開催することができた。	新型コロナウイルス感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。内容により、ライブ配信を導入し、受講者からの質問をリアルタイムで受け付ける等の工夫を講じている。	延1,966人/年	○おおむね達成できた	介護支援専門員等がケアマネジメントを実施するうえで必要となる知識及び技術について、継続的に研修を開催することができた。	新型コロナウイルス感染防止の観点からリモート形式(動画視聴)で研修を実施。内容により、ライブ配信を導入し、受講者からの質問をリアルタイムで受け付ける等の工夫を講じている。	延2,000人/年
		○ケアプラン点検の質の向上	ケアプランの内容点検を実施することで、ケアプランの質が向上し、自立支援につなげている。	ケアプラン点検点検数	24件/年	24件/年	◎達成できた	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訪問での点検は中止。書面による点検や、リモート形式(動画視聴)で研修を実施。主任介護支援専門員との協働により事業を実施することで、介護保険課職員のレベルアップや、ケアプラン点検手法の更なる普及を促進している。	主任介護支援専門員との協働を更に進めていくため、職能団体と共に協働手法等を検討した上で、事業を実施する。	29件/年	◎達成できた	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染防止の観点から、訪問での点検は中止。書面による点検や、リモート形式(動画視聴)で研修を実施。主任介護支援専門員との協働により事業を実施することで、介護保険課職員のレベルアップや、ケアプラン点検手法の更なる普及を促進している。	主任介護支援専門員との協働を更に進めていくため、職能団体と共に協働手法等を検討した上で、事業を実施する。	24件/年
		○住宅改修及び福祉用具貸与・購入の適正化	申請内容の審査を綿密に行うとともに、申請者(本人・家族・工事業者等)に助言と指導を行い、利用者に合った支援がなされている。	有資格専門職による審査	全件審査	全件審査を実施 住宅改修 1,745件 福祉用具購入2,199件 福祉用具貸与 514件	◎達成できた	住み慣れた自宅で、いきいきと暮らしていくため、自分に合った生活環境を整えるために広く制度の利用がされること、また、真に必要な住宅改修や、福祉用具貸与・購入が利用者にとって適切に行われた。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	全件審査を実施 住宅改修 1,714件 福祉用具購入 2,122件 福祉用具貸与 600件	◎達成できた	住み慣れた自宅で、いきいきと暮らしていくため、自分に合った生活環境を整えるために広く制度の利用がされること、また、真に必要な住宅改修や、福祉用具貸与・購入が利用者にとって適切に行われた。	引き続き、身体状況・介護状況・居住形態・工事内容等、多角的な視点での審査事務を行っていく。	全件審査
		○縦覧点検・医療情報の突合	東京都国民健康保険団体連絡会から提供されるデータ等を活用し、給付の適正化がはかられている。	縦覧点検・医療情報の突合	点検・突合継続	縦覧点検：20件、効果額12,726円 医療情報の突合：110件、効果額15,625円 軽度者に対する福祉用具貸与の申請有無の調査：4210件、効果額7,983円	◎達成できた	国保連から送付される帳票を有効活用し、給付実績の内容に疑義がある事案を抽出。事業所に確認を行い、返還の必要性等を判断することにより、給付適正化に結びつけた。	引き続き効率的な審査を行いつつ、国保連の帳票の読み方が分かる職員を増やせるよう、人材育成を図る。	縦覧点検：59件、効果額3,436円 医療情報の突合：115件、効果額0円 軽度者に対する福祉用具貸与の申請有無の調査：4,085件・効果額94,314円	◎達成できた	国保連から送付される帳票を有効活用し、給付実績の内容に疑義がある事案を抽出。事業所に確認を行い、返還の必要性等を判断することにより、給付適正化に結びつけた。	引き続き効率的な審査を行いつつ、国保連の帳票の読み方が分かる職員を増やせるよう、人材育成を図る。	点検・突合継続
		○介護給付費通知	介護給付費を介護サービス利用者に通知し、サービス内容や回数・自己負担額等に間違いがないか確認をしてもらうことで、適正な保険給付へつながっている。	介護給付費通知回数	1回/年	1回/年 対象者数 14,936件	◎達成できた	一部の事務を国保連に委託することにより、利用者にとって分かりやすい通知を発送することができた。	発送業務が煩雑なため、マニュアルを整備しつつ、後進の育成を図る。	1回/年 対象者数 15,127件	◎達成できた	一部の事務を国保連に委託することにより、利用者にとって分かりやすい通知を発送することができた。	発送業務が煩雑なため、マニュアルを整備しつつ、後進の育成を図る。	1回/年
	介護保険サービスの効果検証	☆介護保険サービスの効果検証	研究機関により追跡調査を実施し、住宅改修サービス利用者の状態変化を検証することで、住宅改修が在宅生活の継続に効果がある。	住宅改修サービス利用者に対する効果検証	—	研究機関からの報告を受けた	◎達成できた	住宅改修理由書と給付実績の基づく研究結果について報告を受けた。	今後は、住宅改修の効果について、医療レセプトと連結解析した報告を受ける予定。	研究機関からの報告を受けた。	◎達成できた	住宅改修理由書、給付実績に基づく研究結果について報告を受けた。	住宅改修の効果等について、必要に応じて情報共有を図る。	事業効果を明らかにする
	介護保険サービス事業所の適正運営に向けた指導監督の強化	○介護事業所に対する実地検査及び監査の実施	実地検査及び監査の実施により、介護給付等対象サービス利用者の保護、指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化がはかられている。	介護保険サービス事業所の実地検査数	19事業所 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための実地検査休止期間あり	226/1015 (22.3%)	△達成はやや不十分	令和3年度は2件の監査(1件は令和4年度継続中)が発生し、立ち入り準備や書類確認等で実地検査を延期・中断して監査を優先したため、実地検査の数が減少し、目標の「事業所数のおおむね3分の1」は未達成となったが、これにより指定基準の遵守及び保険給付請求等の適正化は厳格に実施された。	・監査が2件発生し、立ち入り等で時間を要したため、実地検査の数が減少したことが要因。 ・継続中の1件については、令和4年度中に終了予定だが、その事務処理のため若干実地検査の開始をずらす必要がある。目標に影響しないよう早期終結を目指す。 ・監査はいつ発生するか予測できない。そのため所要期間等想定せず、令和4年度も事業所数のおおむね3分の1を実地検査の目標値とし、その達成に向けて努力する。ただし、監査が発生したら、実地検査を中断して監査に集中し、指定基準の順守及び保険給付請求等の適正化を図る。	153/1082 (14.1%) 【内訳】 介護サービス事業者等 143/1031 (13.9%) 老人福祉施設(養護、有料) 10/51 (19.6%)	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	事業所数のおおむね3分の1

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)					アウトプット(活動目標)				
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)				令和5年度(2023年度)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
【施策18】 介護人材の確保・定着・育成	介護人材の確保・定着・育成の強化	○資格取得支援の実施	介護福祉士、実務者研修、初任者研修の資格取得支援を行うことで、介護人材の裾野を広げるとともに、介護従事者のスキルアップ、モチベーションの向上がはかられている。	資格取得支援者数 ①介護福祉士 ②実務者研修 ③初任者研修	①0人/年 ②46人/年 ③14人/年 ※応募多数により抽選のうえ支援者を決定	①66人/年 ②138人/年 ③79人/年	○おおむね達成できた	介護福祉士を除き、目標を上回る人数に対して補助ができた。	介護人材の確保が課題であり、新たに市内介護事業所で介護職として就労する方をより手厚く支援するため、R4より、新規就労者枠（通常枠の倍額を補助上限額とする。）を設ける。	①43人/年 ②93人/年 ③44人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①70人/年 ②50人/年 ③50人/年
		○入門的研修及び生活支援ヘルパー研修の実施	介護人材の裾野を広げるための入門的研修等を開催することで、介護人材が充足し、サービス提供体制が整っている。	入門的研修及び生活支援ヘルパー研修 ①修了者数 ②マッチング数	①175人/年 ②30人/年 (令和元年度実績)	①86人/年 ②16人/年	○おおむね達成できた	市報で特集を組んだこともあり、募集定員を超える申込みがあったが、新型コロナウイルスの感染対策のため募集定員を半減（50名→25名）したため、数値目標は達成できなかった。	対象者を「介護事業所への就労を希望する者」としているため、受講者全員を就労につなげる必要があるが、マッチング率が低いことが課題。研修冒頭に本研修の位置付けの説明や就労に対しての意識付けを行い、就労意欲を醸成する必要がある。	①61人/年 ②5人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	①200人/年 ②30人/年
		○介護のしごと日本語教室の実施	市内介護事業者への就労希望者及び就労外国人の日本語能力向上に向けた日本語教室を開催することで、外国人介護従事者の日本語能力が上がり、サービス提供が向上している。	介護のしごと日本語教室修了者数	22人/年	31人/年	○おおむね達成できた	コロナ前よりは学生数が減っているが、徐々に増加している。	受講者のほとんどが既に介護事業所で働いているが、事業所との連携ができていないため、事業所が学生に何を学んでほしいと思っているかヒアリングを実施する等により連携を図る。	24人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	50人/年
		○介護職員の表彰	介護職の社会的ステータス向上に資するため表彰を実施することで、介護職のイメージが向上し、介護職員の離職防止がはかれている。	①表彰者数 ②表彰に関する情報発信	①3人	25人	○おおむね達成できた	より多くの介護職員を表彰することができた。	介護職の地位向上及び介護離職の防止を目的としているため、介護職員を表彰をしていることを広く周知する必要がある。	①28人	○おおむね達成できた	表彰者数が増加した。	引き続き、介護職の地位向上及び介護離職の防止を目的としているため、介護職員を表彰をしていることを広く周知する必要がある。	①表彰者数の増 ②広報等での情報発信
		○介護事業所研修の実施	介護事業所におけるマネジメントスキル向上のための研修を実施することで、介護職員の人材育成体制の構築がはかられている。	介護事業所研修研修満足度	87.9% (令和元年度実績)	97.2%	◎達成できた	令和3年度から集合研修からオンライン研修に移行し、受講者数は約2.5倍に増加した。満足度についても、数値目標を大幅に上回った。	研修の満足度を目標値としているが、実際に介護人材の定着率にどのくらい繋がっているのか効果測定が難しい。	89.0%	○おおむね達成できた	前年度と比較して満足度や受講者数やや減少してしまっただが、目標値には概ね近いため、おおよそ達成できた。	【課題】 介護人材の定着を目的に、事業所管理者向けのマネジメントスキル等の研修を取り入れているが、事業所管理者の受講率が低い傾向にある。また、介護人材の定着にどのくらい繋がっているかの効果測定が難しい。	90.0%

計画の柱	インプット		アクティビティ(活動)	評価指標	アウトプット(活動目標)					令和4年度(2022年度)					令和5年度(2023年度)			
	方向性	主な事業	活動によって得られる成果		令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)				実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策	目標・目標値(KPI)
					現状・現状値	実績・実績値	自己評価結果	自己評価内容	課題と対応策									
【施策19】 介護現場の生産性の向上	介護現場の生産性向上に向けた取組の推進	○成果連動型ICT活用促進事業の実施	ICT機器の活用により、介護職員の負担が軽減され、介護現場の生産性が向上している。	介護事業所における職員定着率	79.9%	従業員50人以上：該当なし 従業員50人未満：85% ※ ICT機器導入の実証実験を行った市内1施設の実績	◎達成できた	市内では、補助金を活用しICTを活用しているGHIは1施設のみであり、当該施設の従業員数は令和2年度、令和3年度ともに50人未満であるため、目標値については達成したと言える。	当初の計画では、R2～R4にそれぞれ2施設ずつICTの導入をしている施設の運用費の一部を補助する予定であったが、実際にはまだ1施設でしか実施できていない（本事業に応募する事業者が、先述したGH1件しかなかったため）。このままICT導入を検討する施設が令和4年度末までなかった場合、当初の計画通り事業は継続されないこととなる。その場合、まずはICTの有用性を施設に対して周知していく取組に力を入れていきたい。	従業員50人以上：該当なし 従業員50人未満：85% ※ ICT機器導入の実証実験を行った市内1施設の実績	◎達成できた	市内では、補助金を活用しICTを活用しているグループホームは1施設のみであり、当該施設の従業員数は令和2年度～令和4年度ともに50人未満であるため、目標値については達成したと言える。	目標は達成したものの、本事業への応募者は令和2年度～令和4年度にかけて1事業所のみであった。本事業は終了となるが、今後は、実証実験等を通じてICTの有用性を広めていき、より多くの施設がICT導入を検討する段階に入ることが出来るよう取り組んでいきたい。	従業員50人以上：86%以上 従業員50人未満：82%以上				
		○ケア倶楽部の活用	市と介護保険サービス事業所との情報共有サイトであるケア倶楽部を活用し、市と事業所との連携がはかられ、介護現場の生産性が向上している。	「ケア倶楽部」登録率	95.4%	97.6%	○おおむね達成できた	未登録事業者への啓発を行い、新規事業者への現地確認時にも説明をし、高い登録率を達成できた。	令和4年度にケア倶楽部のリニューアルが行われより使いやすいものへ変更される。より一層の啓発、事業者への連絡をしていきたい。	96.9%	○おおむね達成できた	未登録事業者への啓発を行い、新規事業者への現地確認時にも説明をし、高い登録率を達成できた。	ケア倶楽部のリニューアルが行われ、より使いやすいものへ変更された。より一層の啓発、事業者への連絡を行い、ケア倶楽部の活用を推進したい。	100%				
		○指定申請に係る文書の負担軽減(文書量の削減)	指定申請に係る文書の負担軽減(文書量の削減)が行われ、事業所運営が効率化されている。	文書量の削減に向けた取組状況	法令に提出が義務付けられていない、権利関係の確認書類等を提出不要とした	各種申請・届出書類への押印を不要としたことに加え、様式間違いや提出漏れが多かった変更届に係る総合事業様式を他様式と統合した	○おおむね達成できた	市主導で進めることができる部分の必要書類削減及び押印の廃止について、制度改正等に合わせ対応することができた。	現在、国主導で電子申請への移行が計画されているため、その流れに乗り遅れることのないよう条例等の改正の準備を進めておく必要がある。	同じ申請者が同時に複数の申請をする際、原本を求めている登記事項証明書について、1部のみ原本で残りはコピーでもよいこととした。	○おおむね達成できた	電子申請化に向けて国から新たに示された文書負担軽減の方針に基づき、更なる文書負担軽減を実現できた。	国より示される電子申請化に伴う申請時提出書類の新たな方針に基づき、さらに文書削減できる箇所を探っていく。	書類への押印を不要とし、メールでの受付や電子申請へと移行することで、再提出や郵送の手間を省く				
		○介護助手就職相談会の開催	介護事業所と短時間就労を希望する者をマッチングするための就職相談会を開催することで、専門職と非専門職の切り分けが進み、介護業務の効率化がはかられている。	介護助手就職相談会マッチング数	47人/年 (令和元年度実績)	3人/年	△達成はやや不十分	年2回開催する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により1回中止したこともあり、数値目標は達成できなかった。	そもそも介護助手の求人を募集する介護事業所が少なく、介護助手のメリットを事業所が感じられていないのが課題。介護現場の生産性向上に向けた介護助手の導入を事業所へ周知する必要がある。	6人/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	50人/年				
【施策20】 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	☆成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入	介護予防等の分野において成果連動型委託契約の可能性を検討され、効果の高い介護予防事業等が実施されている。	成果連動型民間委託契約方式(PFS)契約件数	—	0件/年	△達成はやや不十分	数値目標は達成できなかったが、令和5年度の成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入に向けて、その前提となる事業効果の定量的測定を行う枠組を民間企業とともに検討を始めている。	成果連動型民間委託契約方式(PFS)を導入する事業の精査が必要となる。	0件/年	△達成はやや不十分	資料3-3参照	資料3-3参照	5件/年				